

令和7年度 第1回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和7年6月17日（火）午後1時00分～午後2時30分
場 所 京都市役所 本庁舎1階 第1・2会議室
出席委員 福富会長、谷口副会長、麻田委員、内山委員、川添委員、北川委員、源野委員、
児玉(直)委員、佐々木委員、清水(紘)委員、清水(美)委員、寺内委員、中川委員、中村委員、
橋元委員、檜谷委員、牧委員
欠席委員 岩井委員、荻野委員、奥野委員、奥本委員、河合委員、児玉(賢)委員、中山委員、
平野委員、丸山委員、山岡委員、吉川委員
事 務 局 八代局長、丹野部長、中川課長、田賀課長、山本課長、平田課長、山田課長、
多川課長

（開会）午後1時00分

＜司会＞丹野部長

＜開会あいさつ＞八代局長

＜委員、事務局の紹介＞丹野部長

＜会議成立の報告＞丹野部長

＜報告事項1＞

第9期京都市民長寿すこやかプランの取組状況について

＜事務局説明＞

資料1 「第9期京都市民長寿すこやかプラン」の取組状況について

＜意見交換・質疑＞

（内山委員）

資料1に「フレイル対策モデル事業」の参加者1,827人、高齢者筋力トレーニング普及事業の出張型筋トレ教室参加者1,985人、食育セミナーの参加者1,362人とあります。男性高齢者の参加が少なく、女性が多いのではと推察しますが、男女比は大体どれくらいでしょうか。高齢者の活動参加について男女比1対2、あるいは1対3という報告もあります。実感としても男性高齢者には、活動参加に消極的な方が多いです。また認知症の方についても、その割合（総数・母数も考えて）は男性の方が高いですか。しかし、男性は誰かに背中を押されると、イベントなどに参加することがたくさんあるように思います。活動参加は自宅での生活をより長くし、認知症予防にもつながりますので、イベントや活動の際に、男性

高齢者の背中を押す工夫をお願いいたします。

(山田課長)

認知症の男女比については、第9期プランの年齢階級別認知症有病率のグラフを見る限り、年齢が進むにつれ男女比に差が出て、女性の方が多い傾向にあります。

(中川課長)

フレイル対策の活動状況について、女性の方が多い印象を受けています。高齢者施策推進協議会委員のお知恵も借りながら、引き続き男性の参加を促すための施策や働きかけを行ってまいります。

(福富会長)

男性の参加促進について重要な視点だが、具体策は難しい課題です。一例として、神奈川県介護予防プログラムでは、イギリスのロックバンド「レッド・ツェッペリン」の来日公演時のセットリストを大音量で聞くというプログラムを用意したら、今まで来なかった男性がたくさん来たという話を聞いたことがあります。男性が興味を持ちやすい取り組みとして参考になるかもしれません。全国でそうした取り組みが行われているので、事務局にはアンテナを立てていただけたらと思います。

(檜谷委員)

重点取組3の中で、地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と住まい環境の確保が掲げられています。住まいの専門家としての意見ですが、現状では掲げられている施策が介護サービスに偏っていると感じます。バリアフリー化改修支援の実績も少なく、在宅環境整備のための推進が、地域包括ケアシステムの観点からも十分でないように思えます。転倒予防にも大変重要です。バリアフリー化を促進していくためにどのような取り組みを行っているのか、事務局のお考えをお聞かせいただきたい。

(中川課長)

バリアフリー化改修支援の実績が少ない理由は、要件が厳しいためであると考えています。市民税非課税世帯や運動機能低下の恐れがある方を対象とした制度で、介護保険の住宅改修とは別制度になっております。介護認定を受けている方には介護保険を使った制度があり、手すりを付けたり、段差を解消したりして転倒予防に活用いただいています。

(檜谷委員)

介護保険の制度には限度額があり、令和5年住宅・土地統計調査を見ても高齢者の住宅のバリアフリー化はあまり進んでいない状況です。全国的に難しい問題でもあり、住宅分野と介護分野共通の課題と捉えていますので、事務局には要件緩和等の工夫の余地がないか検討していただきたいと思います。

(清水(美)委員)

別紙606番「身寄りがない方の円滑な入院・施設入所等を含め、国の動向も踏まえた、

意思決定支援の取組の検討」について、市民の関心が高い項目だと思います。単身高齢者万一あんしんサービス事業について、相談窓口は社会福祉協議会だと思うが、最新の利用状況や実績について教えていただきたい。

(丹野部長)

資料は持ち合わせていないが、相談件数は爆発的に増えているわけではありません。市民の関心は高いが、資産要件などのためになかなか利用できない方もいるため、使いやすくなるように要件緩和に向けて調整中です。

(寺内委員)

女性会では、昨年度、孤食を減らすために、「女性会食堂」を開催しました。参加費は1000円で、女性会の会員が対象の食事会であり、結果的に高齢者が多くなっています。現在は年4回ほど、春のお花見シーズンや秋のシーズンに、小学校の一部屋を借りて、役員たちがお昼のメニューを作りながら、懇談や交流を行う会として実施しています。

今年度から活動の範囲を広げたいと考えていますが、地域としてこれらの活動を行う場合、助成金を受けられるのかどうか伺いたい。

(丹野部長)

高齢者の孤独や孤立の問題は大変重要であり、その取り組みは非常に意義があると考えています。市全体にこうした活動が広がることを期待していますが、これに対する助成制度について、保健福祉局が所管する範囲ではございません。介護保険サービス外の居場所づくりに対する助成については、議会からも指摘を受けているところであり、検討中になります。

(寺内委員)

テレビ報道などで介護離職率は2割と聞きました。福祉士は介護士並みの国家試験を受けているにも関わらず、その後の保障や給与面に問題があり、離職する理由の一つと考えられます。今後、こういった対策や改善策を考えているのか、御見解をお聞かせください。

(丹野部長)

今後も介護需要は増加していく見込みであり、担い手不足は非常に危機的な状況であると認識しています。本市としても国を挙げて取り組むべき課題と考えており、まずは処遇の改善が必要だと考えるが、介護保険制度は全国的な制度であるため、他都市とも連携しながら処遇改善に向けて国に要望をしていきます。

また、介護の仕事自体が大変だという印象から敬遠する方もいます。そのために負担の軽減や補助制度の充実を検討しています。さらに、裾野を広げるためには、京都市としても積極的に外国人材の受入や語学研修の準備も進めています。

(寺内委員)

墨染地域では京都言語文化学院という日本語学校ができており、多くの東南アジア系の青少年が学生として、国を離れて学びに来ています。以前、その学院の理事長にお会いした

際に、日本で学び終えた後に帰国する方もいますが、そのまま日本に残り、日本で働きたいと考えている学生も多いとお聞きしました。こうした方々に対して何か働きかけを行い、今後、日本の福祉の現場で彼らの力を借りる場ができればよいと感じています。

(平田課長)

事務局でも同様の話を聞いており、留学生として日本語学校に学びに来られる方に対しては、京都府の取り組みではありますが、1Day チャレンジという施設見学の取組があり、そこで介護の仕事を紹介して、そのまま就職された方も複数いると聞いています。

<報告事項2>

地域包括支援センターの事業評価について

<事務局説明>

資料2 地域包括支援センターの事業評価について

<意見交換・質疑>

(麻田委員)

資料2の5ページ「1 組織運営体制等」について、時間外の相談窓口を周知することで予想外の連絡があり緊急時の対応が難しくなることもあると思います。指針としては、全市民に情報がいきわたるように周知を促していると思うが、その進め方についてどう考えているかお聞かせいただきたい。

(山田課長)

24時間対応できる体制の構築が最も重要であると考えており、各センターが、併設する事業者と連携するなどしながら体制を確保しています。一方で、広く市民に周知することは望ましいが、多くの連絡が来た場合に、本当に必要なケースに対応できなくなる可能性も出てきます。現在の状況を見ると、多くは翌日や週明けでも対応可能なケースが多いようです。市民や高齢サポート（地域包括支援センター）にとって望ましい形について、関係者の意見を聞きながら引き続き検討していきたいと思っています。

(福富会長)

京都市地域包括支援センター連絡協議会の源野委員から、この件に関してご意見ありましたらお願いします。

(源野委員)

24時間365日対応を目指すには、大幅な体制の強化が必要であり、非常にコストがかかります。高齢サポートにとっても京都市にとっても相当の覚悟と準備が必要になります。特に、京都市は民間法人に運営を委託しているため、そのスタッフの確保や体制づくりが課題です。現状では、24時間利用者がいる特別養護老人ホームや小規模多機能を併設している高齢サポートでは比較的24時間受付を開示して対応できているが、広く活動範囲を広げるには、さらなる検討と準備が必要と考えます。

(児玉委員)

24時間対応となると、特別養護老人ホームの介護職員が電話を取ることになるため、そちらのスキルアップも必要になります。高齢サポートと連携して検討してまいりたい。

(福富会長)

5ページ目「2-(2) 権利擁護」の特に成年後見制度の市長申立について、解説を読むと、市長申立の基準はホームページに示されているが、実際にはなかなかその内容が地域包括支援センターに十分に伝わっていないという現状が見て取れます。

そこで、先ほどの中期計画の中でも「成年後見の活用推進」という項目があったので、今一度、説明や周知の工夫を行っていただければ、計画にも反映されると思いますので、よろしくお願いします。

<報告事項3>

特養併設有床ショートステイ床の特養床への転換について

<事務局説明>

資料3 特養併設有床ショートステイ床の特養床への転換について

<協議事項1>

すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査について

<事務局説明>

資料4 すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査について

<意見交換・質疑>

(中川委員)

アンケートの4ページ「若年者調査」について、問2の介護・介助に対する意識で新設された項目に、介護を受けている人の家までの移動時間や距離を細かく聞く内容があり、これはよかったと思う。遠くに住んでいる人の介護は、介護する側の生活への影響も大きくなるので、こうした情報を見ることで介護にどれくらい時間がかかっているかを理解できる点でよい質問項目だと思います。

(寺内委員)

回答率について、教えていただきたい。また、配布いただいた資料では、小さな文字で書かれていたため、回答が大変そうだと感じました。実際、施設などでアンケート等を行う時は回答しやすい大きな文字や簡単な質問になっています。実際に郵送されるアンケートでは大きな文字で書かれているのですか。

(中川課長)

前回の回答率は、高齢者調査は55%、若年者は40%、在宅介護調査は45～46%、介護サービス事業者は45%でした。回答方法については、選択肢を設けて丸付け式にする予定であり、文字のポイントも大きくしています。次回の高齢者施策推進協議会では、回答方式の詳細も示せるように準備します。

(檜谷委員)

アンケートの1ページ目に新設の問3として「転倒について」を追加しているが、どこで転倒したかが自由記述になっています。自宅内の階段やトイレ、外出先など、場所の詳細な区分が選択肢にあった方が回答しやすいのではないのでしょうか。

(中川課長)

選択肢の内容を検討したいと思います。

(福富会長)

家の中で転倒しやすい場所の調査研究について、事務局へ別途情報提供をお願いします。

(寺内委員)

回答方法について、Web調査は行っているのでしょうか。最近では65歳以上であってもパソコンを使用される方は増えているので、Web調査の方が回答しやすいと思います。

(中川課長)

Web調査が主流になってきていることは理解しており、すこやかアンケートにおいてもまずは若年者調査でWeb調査を実施します。その他の調査については、予算の範囲内で対象を広げることができるか検討します。

(丹野部長)

昨年度、敬老乗車証についてのアンケート調査では、70歳以上と20～64歳の若年層を対象にWebと郵送を併用した事例があります。若年層ではWebでの回答率が高く、高齢者はまだ郵送での回答が多くみられました。今後は高齢者においてもWebでの回答が増えていくことが予想されますので、次回以降、Web調査も拡大したいと思います。

(福富会長)

検討の際には、人口規模が同じくらいのお都市の状況も調べられたらよいと思います。

(清水(紘)委員)

回答率が50パーセント近くあることに驚きました。こちらのアンケートは項目がとても多い。アンケート項目が多いと途中で回答をやめてしまう方もいると思うので、できるだけ簡単に、選択肢もあまり多くない方がよいと思います。

また、医療現場でのアンケートでは、認知症の方が対象になる場合、御家族に回答を依頼することがあります。その際には、対象者との続柄を回答者に記載いただいています。回答

者が誰であるか分かるように案内文等に記載することも必要ではないかと思います。

(橋元委員)

問 8 について、訪問看護についての複数回答が可能かお聞かせください。

(中川課長)

複数利用しているサービスを複数回答していただく形を想定しています。

(北川委員)

問 1 1 の生前の準備について、Q 4 の設問は質問の意図がわかりにくく、自由記述であるため何を回答すればよいのかよくわかりません。自宅を所有している方は回答できると思いますが、賃貸等で処分ができない方はどのように回答すればよいのか戸惑うのではないのでしょうか。

(中川課長)

家や土地を御自分で所有している方を想定している設問ですが、よりわかりやすい表現や選択肢がないか検討します。

(八代局長)

こちらの設問の背景には、全国的な社会問題になっている「空き家問題」がございます。京都市内でも空き家が増えており、空き家の活用方法等を考えるヒントになればと思って設けている設問になります。

(内山委員)

地域や学区によって、高齢化率や高齢者の動向にかなりの違いや特徴があります。本庁の担当部局には独自の役割があり、また中学校区ごとの取り組みや数値を示す努力・工夫を行っています。しかし、京都市は政令市で人口約 1 4 7 万人(2 0 2 4)という規模で、高齢者数や介護サービスの受給者数も大量に上ります。4 7 都道府県のうち、人口 1 4 0 万人以下の県は 2 2 を数えます。京都市の高齢者施策は府県レベルの規模で、しかも 1 1 ある区・区役所はそれぞれ特徴を持ち、大きな違いや多様性があります。限られた財源の中で区役所が区の実情に応じて高齢者施策をより効果的、効率的に実施できるよう、本庁から区役所に自由裁量の権限や財源を移譲することが求められます。この点を検討されて、実行していただきますよう心より要望いたします。

(以上)